

年 間 使 用 量

現在、我が国における下水スラッジの発生量は年間 500 万トン程度と推定されるが、その処理法の一つとして肥料化が推進され、約10%が農業で消化されている。このスラッジ肥料は、肥料取締法の基準には適合するが、かなり高濃度の重金属を含有している場合が多い。従って、有機質肥料の標準的な使用量程度であれば問題は少ないが、現状はその数倍から数十倍に及ぶ量を、廃棄物処理のセンスで耕地に使用していることが多く、不安が大きい。

一方、野菜の年数回にわたる周年栽培やハウス栽培等では、同一耕地に散布される農薬（除草剤を含む）の量も相当多量になっている。この多量散布については、国内だけに限らない。東南アジアで聞いたある大学教授の話であるが、その地方の栽培野菜は、「農薬で真白くなるほど散布量が多く、恐ろしいので、自家菜園を作っている」とのことであった。

これらのことから、人体に有害な、集積型の成分を含有する肥料・農薬では、その成分含有量の規制の外に、単位面積に対する年間使用量の基準を配慮する必要があるように思われる。特に、都市下水や産業廃棄物を材料とする土改剤でその感が深い。農薬では、一作期間内の使用回数や使用時期等が示されているが、年間使用量の基準も欲しい。

最近、ミカンの減酸・増糖のため、登録失効の硫酸鉛を探している団体のあることも聞いたが、ユーザーにおいては、法の柔軟さに甘えることなく、長期的見地に立って、良心的対応をすることが強く望まれる。

〔財団法人 日本植物調節剤研究協会 理事・九州支部長 井上利志栄〕

目 次 (第14巻第12号)

昭和55年度転作(大豆)関係除草剤試験成績概要……………	2
------------------------------	---

＜九州農業試験場 高林 実＞

1. 供試除草剤と試験実施場所……………	2
2. 供試除草剤の試験成績……………	3

昭和55年度畑作マルチ資材試験成績概要……………	7
--------------------------	---

＜東北農業試験場 加藤明治＞

1. 光崩壊性マルチフィルムの適用性……………	7
2. 寒冷地におけるマルチ栽培の安定化に関する試験……………	9

昭和55年度水稻作関係除草剤試験成績概要……………	11
---------------------------	----

＜財団法人 日本植物調節剤研究協会＞

昭和55年度畑作関係除草剤試験成績概要……………	44
--------------------------	----

＜財団法人 日本植物調節剤研究協会＞

昭和55年度水稻・畑作関係生育調節剤試験成績概要……………	53
-------------------------------	----

＜財団法人 日本植物調節剤研究協会＞

表紙の写真は、ケフシグロの種子表皮細胞を走査電子顕微鏡で撮影したもの、星状突起型、550 倍。

〔写真提供者：笠原安夫氏〕